

令和 6 年度

新潟県農業再生協議会通常総会

(令和 6 年 5 月 28 日開催)

議事録

令和 6 年度新潟県農業再生協議会通常総会 議事録

日時：令和 6 年 5 月 28 日

午前 11 時～11 時 55 分

場所：JA 新潟ビル中会議室

開会

- 令和 6 年度新潟県農業再生協議会通常総会を開会する。
- はじめに、本協議会の石山会長より、開会の御挨拶を申し上げる。

開会の挨拶（石山会長）

- 本日は、御多用のところ、会員の皆様から御出席を賜り、感謝申し上げます。
- 昨年 11 月の県協議会において、令和 6 年産の主食用米の生産目標を 54.6 万トン、面積換算で 99,900ha に決定した。
- この目標の実現には、県全体で令和 5 年産に比べて主食用米を 700ha 減らす必要があり、これまで関係機関・団体で作付転換の推進に取り組んできたところ。
- しかし、現在の米をとりまく状況としては、全国的な令和 5 年産米の価格の高騰や、本県の令和 5 年産の等級低下や不作の影響もあり、令和 6 年産の主食用米を増産したい、という農業者の声が例年以上に多くなっている状況。
- 県生産目標を実現するのは例年以上に難しい状況ではあるが、安定的な農業経営のためには、適正な在庫量の維持が必要であり、そのためには県生産目標に沿った生産が重要になる。
- 営農計画書の提出期限までの残り 1 か月、関係機関・団体で団結して取り組み、最後まで推進をしていく必要がある。
- 本日は、令和 5 年度の事業報告・収支決算等について、委員の皆様から御審議を賜る。
- 忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とする。

事務局

- 本協議会は原則公開としており、議事録についても、新潟県農業再生協議会のホームページに公開することとなっているので、承知願う。
- 本日の出席状況を別紙の出席者名簿で確認する。

～出席者名簿により出席報告～

- よって、規約第 15 条に基づき、本総会は成立している。
- また、3 月 22 日に開催した令和 5 年度総会から人事異動があり、全農にいがたは高野県本部長、オブザーバーである北陸農政局新潟県拠点の田口参事官が着任されている。
- それでは、これからの進行について、石山会長にお願いしたいが、いかがか。

会員：異議なし

事務局

- それでは、石山会長にお願いする。

石山会長

- 次第に沿い、議事の進行を務めさせていただく。
- なお、本日の議事録については、事務局で作成することとし、議事録署名人の選任については、慣例により一任いただきたいが、いかがか。

会員：異議なし

石山会長

- それでは、議事録署名人を、土地改良事業団体連合会の坪谷専務理事、担い手育成総合支援協議会の山口事務局長にお願いする。
- それでは議事に移る。第 1 号議案「令和 5 年度事業報告及び収支決算について」、まずは、事業報告について事務局から説明願う。

事務局

～第 1 号議案のうち、令和 5 年度事業報告（資料 1）について説明～

事務局

～第 1 号議案のうち、令和 5 年度収支決算（資料 2）について説明～

新潟県土地改良事業団体連合会 坪谷専務理事

～第 1 号議案のうち、監査報告（資料 3）について説明～

石山会長

- 第 1 号議案につきまして、御質問・御意見等を受け付けるが、いかがか。
- 御質問・御意見がなければ、第 1 号議案は承認としてよいか。

会員：異議なし

石山会長

- それでは、規約第 15 条に基づき、第 1 号議案は原案どおり承認された。
- 続きまして、第 2 号議案「令和 6 年度収支予算の変更について」、事務局から説明願う。

事務局

～第 2 号議案「令和 6 年度収支予算の変更について」（資料 4）説明～

石山会長

- 第 2 号議案につきまして、御質問・御意見等を受け付けるが、いかがか。
- 御質問・御意見がなければ、第 2 号議案は承認としてよいか。

会員：異議なし

石山会長

- それでは、規約第 15 条に基づき、第 2 号議案は、原案どおり承認された。
- 続きまして、第 3 号議案「役員の選任について」、どのようにするか。
- 特に御意見がなければ、事務局案を説明したいがよろしいか。

会員：異議なし

石山会長

- それでは、事務局案を説明願う。

～事務局案配布～

事務局

～役員の選任について（第 3 号議案資料）説明～

石山会長

- 只今の事務局案の説明について、御質問・御意見等を受け付けるが、いかがか。
- それでは、提案のあった事務局案に御賛同いただける方は拍手願う。

会員：拍手

石山会長

- それでは、第 3 号議案は、事務局案のとおり決定された。
- 続きまして、第 4 号議案「規約等の改正について」、事務局から説明願う。

事務局

～第４号議案「規約等の改正について」（資料６）説明～

石山会長

- 只今の事務局からの説明につきまして、御質問・御意見等を受け付けるが、いかがか。
- 御質問・御意見がなければ、第４号議案は承認としてよいか。

会員：異議なし

石山会長

- それでは、規約第 17 条に基づき、出席者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成により、規約の改正は承認された。
- 協議事項は以上である。
- 次に、「令和 6 年度新潟県水田収益力強化ビジョン」について、県から説明願う。

新潟県農林水産部農産園芸課 渡部課長

～「令和 6 年度新潟県水田収益力強化ビジョン（案）について」（資料 7）説明～

石山会長

- 今ほど県から説明のあった、新潟県水田収益力強化ビジョンについて、検討願う。
- 御質問・御意見等を受け付けるが、いかがか。
- それでは、原案に御異議はないか。

会員：異議なし

石山会長

- それでは、本協議会の検討結果として、事務局案とする。

石山会長

- 以上で用意した議事は終了となる。
- 続きまして、「その他」ということで、まず、北陸農政局新潟県拠点の田口参事官から情報提供を願う。

北陸農政局新潟県拠点 田口参事官

- 「新潟県拠点情報かわら版」、「米粉製品を食べて応援！」を持参したので説明する。
- 「新潟県拠点情報かわら版」の 5 月号で米粉を取り上げている。新潟県の米粉用米の生産は全国 1 位で、全国の生産量の約 4 分の 1 を占める。また、製粉工場も多い。県産

米を原料としたパンや麺、お菓子などもたくさんある。先月 23 日に胎内市で米粉パンの工場の増設の竣工式が行われた。国の米粉製品製造能力の強化事業を活用していた。これまでの 3 倍の製造量が予定されている。国も米粉にはかなり力を入れており、予算も 20 億円とっており、新工場の建設の支援等を行っている。作付面積は全国 1 位だが、需要企業もこういった動きがあるので、県全体でも応援をこれまで以上にしていっていただきたい。

- また、「北陸食べて応援」＆「米粉製品を食べて応援」を記載している。米粉を使用したパンやケーキ、麺などの米粉製品を取り扱っている店舗情報、米粉の王国マップをリニューアルして冊子にしている。北陸農政局のホームページにも掲載しているが、新潟県が段違いに（店舗の）数が多い。もし、他にも店舗があればお声掛けいただきたい。

石山会長

- 只今の説明につきまして、御質問・御意見等を受け付けるが、いかがか。
- ないので、次に、「令和 6 年産米の需要に応じた生産の推進について」、県農産園芸課の渡部課長から説明願う。

新潟県農林水産部農産園芸課 渡部課長

- スライド 1 についてだが、令和 6 年産の生産目標については、昨年 11 月の県協議会で、令和 7 年 6 月末の在庫量の適正化のために 6 年産はどのくらいの生産量が適当か議論し、54.6 万トン、面積換算で 99,900ha に設定したところであり、5 年産から県全体で主食用米の作付けを 700ha 減らす目標として取り組んでいるところ。
- スライド 2 についてだが、令和 6 年産の作付見込ということで、県が地域農業再生協議会に聞き取った、令和 6 年 4 月末時点の主食用米の作付見込は、県全体では「前年並み」で増減 1 %以内となっている。ただし、主食用米が 5 年産よりも「増加傾向」としている地域が 8 協議会あり、今後の動向によっては、県全体で主食用米が増加に転じることが懸念される。
- スライド 3 について、新潟米の在庫量の推移と今後の見通しを図式化したものだが、令和 4 年産米は、物価高騰の影響で高級銘柄である新潟米の販売が苦戦し、在庫の減少が穏やかであり、令和 5 年 6 月の時点では適正在庫量を大きく上回る 14 万トンの在庫があった。この状況で令和 5 年産米がスタートとなり、5 年産米は高温・渇水の影響で作況が 95 となったことで、在庫は大きく積み上がらなかったものの、仮に 5 年産が作況 100 だった場合は在庫がかなり積み上がり、6 年産は更なる面積の転換に取り組まざるを得ない状況となっていた。現在、新潟米の販売は昨年と比べて回復してきており、在庫も順調に減っているため、このままいけば令和 6 年 6 月末の在庫量は、適正な在庫量に近くなるのではないかと思われる。この適正な在庫量を維持していくことが重要だが、6 年産で主食用米の作付けを増やしすぎてしまうと、赤い点線のように、また在庫が過剰な状態になってしまい、令和 6 年産だけでなく、令和

7年産以降にも影響を与えることとなるので、6年産は県生産目標に沿った生産が重要ということがあらためて見てとれる。

- スライド4で非主食用米の県内実需者の声をまとめている。MA米の高騰や特定米穀の発生量減少に加えて、加工用米や米粉用米等の非主食用米の生産が減少していることにより、現在、県内の加工用米等の実需者は、原料の確保に大変苦勞している。米菓製造業の実需者からは、「加工用うるちの確保が極めて厳しい。県内企業なので県産米を使いたい、原料の調達の見込みが立たない。原料がないと事業が成り立たない」という悲鳴にも近い声が上がっている。また、米粉の製粉業者からは、先ほど田口参事官からも話があったが、生産量に応じて工場にも投資をしており、「大規模なオーダーが入ることがあり、安定供給に不安がある。場合によっては、他県産の調達も考えなくてはならない。」との声もある。養鶏業者からは「飼料の安定調達に向け、地域内での飼料用米の確保を進めたい」と伺っている。特に、県内の食品事業者から令和6年産の県産加工用米の調達について、見込みが立たない等の声を聞いており、こうした県内実需者のニーズに応えていくためにも、非主食用米への転換を着実に進めていくことが必要。
- スライド5に令和6年産の非主食用米等の作付見込を記載した。非主食用米等の6年産の4月末時点の作付見込だが、加工用米、米粉用米、飼料用米、大豆が前年に比べ減少する見込みであり、新市場開拓用米、WC S用稲、麦は増加する見込みとなっている。今一番求められている加工用米の生産量も減少する見込みとなっており、加工用米の生産を増やしていく必要が見て取れる。
- スライド6に県協議会として今後の推進について記した。地域協議会に対し、5年産と比べ主食用米の作付けを増やしている生産者や主食用米の取り扱いを増やしている認定方針作成者等をリストアップし、個々の巡回と状況説明等により、非主食用米等への作付転換の働きかけを行うよう促す。特に、県内実需者が加工用米の調達に苦慮していること等を踏まえ、地域協議会では、県12月補正事業の有効活用に加え、産地交付金を財源としたメニューの新設等により、加工用米等への転換に向けた支援策を充実させ、作付転換を後押ししてまいる。なお、県ではこれまで地域協議会との意見交換を実施してきた中で、これらの取組を促してきているところであり、一部の地域において既に産地交付金のメニュー化などの取組が進められている。最後に、関係機関・団体で一体となり、6月末の営農計画書の提出期限まで、できる手段をフル活用しながら、最後まで推進活動を続けてまいる。

石山会長

- 今ほどの説明について、御質問・御意見等を受け付けるが、いかがか。
- 渡部課長から説明のあったように、県目標に沿った生産や非食用米の転換について、県再生協議会として一体的に取り組んでいくことをお願いしたい。
- 進行に御協力いただき、感謝申し上げます。
- 以上で終了させていただく。あとは事務局に対応を願う。

事務局

- 御審議いただき、感謝申し上げます。
- 閉会にあたり、県農林水産部窪田部長から閉会の御挨拶を申し上げます。

新潟県農林水産部 窪田部長

- 本日は大変お忙しい中、慎重な御審議に感謝申し上げます。
- 現在のところ、県全体としては主食用米の作付動向は横棒（前年並み）だが、去年のも猛暑・渇水の被害を取り返そうという農業者のある意味意欲というものや、最近の5年産米の価格が高いこともあり、農業者の動きも注視しなければいけない。
- 我々は皆様と一緒に、新潟米基本戦略に基づき、需要に応じた米作りを基本に考えているが、様々な不測の事態等に一喜一憂して経営の安定化につながらないということにならないようにしてまいりたい。
- 今、加工用米や米粉用米が足りず、原料調達に苦しんでいる状況。特に米菓は国産米にシフトしていく動きもある中で、一大米菓産業が立地している本県においても、需要に伝えていく必要がある。
- 営農計画書の提出期限まで残り1か月。主食用米が増えている地域もわかってきているので、平らな推進というよりは、メリット措置もセットし、具体的な提案をしながら、今年の作付計画をしっかりとグリップしていただきたいと思う。
- 本日御参集の皆様からも御協力いただきながら、一体となってやっていただきたい。

事務局

- 以上をもって、令和6年度の新潟県農業再生協議会総会を閉じさせていただきます。

議事録署名人

坪谷 満久 

議事録署名人

山口 和茂 

